

教育委員会会議録

(定例会)

令和6年4月18日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|---|---|--------------|---|
| 1 | 期 | 日 | 令和6年4月18日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 委員 | 教育長
教育長職務代理者
委員
委員 |
| | | | | 竹居秀子
大谷幸男
石田有世
小山和也 |
| 5 | 欠 | 席 | 委員 | 委員 |
| | | | | 伊藤華英 |
| 6 | 議 | 場 | に出席した者 | 副教育長
管理部長
学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部参事兼生徒指導課長
生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長
教育総務課長
学校施設整備課長
学校施設管理課長
特別支援教育室長 |
| | | | | 栗原章浩
中村和哉
野津吉宏
佐野公子
青木貴
釜浩美
小出博康
田嶋真二
木村哲也
紺野雅弘 |
| 7 | 会 | 議 | 録署名委員 | 小山和也 |

8 議事等の概要

竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
 まず、令和6年4月1日付け人事異動に伴い、新たな書記を任命
 したいと思います。
 書記の任命につきましては、さいたま市教育委員会会議規則第5
 条第3項に定めがあり「教育長の推薦により職員のうちから委員会
 が任命する。」とされております。
 この規定に基づきまして、書記に教育総務課主任、橋本祥希を推
 薦いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、小山委員にお願いいたします。
 本日の議案について、議案第28号から第32号は議会に関する
 案件、議案第33号は人事に関する案件、議案第34号及び「その
 他」は個人情報を含む案件であることから、非公開とすることをお
 諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議
 案は全て非公開となります。
 会議の順番ですが、議案第28号から第34号、続いて「その
 他」の順で審議することといたします。
 また、議案第29号から第31号までは内容が関連しております
 ので、所管課からの説明、質疑は一括して行うことといたします。

議案第28号 さいたま市立浦和大里小学校プール使用料条例の制定について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

議案第29号 さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約につ
 いて

議案第30号 さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約
 について

議案第31号 さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約
について

竹居教育長 続きます、議案第29号から第31号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 議案第29号から議案第31号までにつきます、関連がございますので一括して御説明いたします。

本議案は、大砂土東小学校と大谷小学校の過大規模を解消するため、見沼区の大和田地区に現在整備を予定しております、新設大和田地区小学校の建設工事に関するもので、このたび、その建設工事の契約につきます、令和6年6月議会において議会の議決をいただくため、市長に申出するものでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。議案第29号でございます。

契約の目的は、記載のとおり建築工事でございます。契約の方法は一般競争入札で、契約の金額は5億6千340万円でございます。

契約の相手方は、「斎藤・和光・共栄特定共同企業体」で、こちらと契約を締結するものでございます。

続きます7ページをお願いします。議案第30号でございます。

契約の目的は、電気設備工事でございます。契約の方法は、一般競争入札で、契約の金額は、7億3,927万2,600円でございます。

契約の相手方は、「万代・浦和特定共同企業体」でございます。

続きます9ページをお願いします。議案第31号でございます。

契約の目的は、機械設備工事でございます。契約の方法は、一般競争入札で、契約の金額は、1億5,970万円でございます。

契約の相手方は、「ソーセツ・新研特定共同企業体」でございます。

このように、学校を1校、新たに建設する場合は、基本的に建築、電気設備、機械設備といった3つの業種ごとに契約を分けて、整備を進めてまいります。

次に、工事の概要について御説明いたします。12ページをお願いいたします。左側の案内図を御覧ください。

計画地はJR大宮駅の北東約3.5kmに位置し、東武アーバンパークライン大和田駅の約600m南東に位置しております。右側は配置図でございます。敷地の右半分がグラウンド、左側に校舎棟と屋内運動場棟を建設いたします。また、屋内運動場棟の左側に園庭とありま

すが、保育園を併設した建物になります。さらに、このほか、放課後児童クラブや屋内プールを併せて整備してまいります。

ページ1枚お戻りいただきまして、11ページをお願いいたします。

工事の概要でございますが、敷地面積は、約15,000㎡、構造規模につきましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階、地下1階建てで、建物の延べ面積は約14,000㎡となります。工期といたしましては、議会の議決を得たる日、すなわち、今年の6月下旬から令和8年2月17日までとなり、その後、準備期間を経て、令和8年4月に開校したいと考えております。

次に、主要教室等でございますが、校舎内には、普通教室を26室、理科室や図書室などの特別教室を9室、その他管理諸室を整備いたします。屋内運動場としては、アリーナや更衣室、また、有事の際には避難所にもなりますので、アリーナに隣接して、防災倉庫も設けてまいります。このほか、学校が活動していない時間帯に限定いたしますが、市民が利用することのできる屋内プール、放課後児童クラブ、さらには保育園を整備してまいります。設備といたしましては、太陽光発電システム、屋上緑化やLED照明といった環境に配慮した設備を設置してまいります。

続きまして、13ページから17ページは各階の平面図、18ページと19ページは外観パース、イメージ図になっております。

最後に、20ページから22ページまでは、各契約議案の開札記録票でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

放課後児童クラブや保育園は別の建物になりますか。また、各学年の学級数はどのくらいを想定しているのでしょうか。さらに、新設校として何か特徴的なものはありますか。

学校施設整備課長

放課後児童クラブや保育園も含め、すべてを1棟の建物として整備してまいります。

学級数の想定ですが、4学級並行、24学級でございます。

この学校については、文部科学省から、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方という報告書が発表されており、そのコンセプトに基づいて設計されております。

一人一台端末を活用し、これまでのように教室で授業を受けるだけでなく、学校のどこにいても学習活動を行えるようになっておりま

す。また、学校、家庭、地域が連携し、協働的で創造的な活動を可能にする、共創空間といたしまして、地域交流スペースなども整備し、コミュニティの強化を図ってまいります。

こうした特徴を持った学校として整備を行ってまいります。

小山委員 新設校ということで、開校の際には、近隣の学校から1年生から6年生までの児童を受け入れるのでしょうか。

学校施設整備課長 おっしゃるとおりでございます。学校の新設にあたり、学区を整えてまいります。

石田委員 美園北小学校では、児童数の増加によって仮設校舎を建てるといった対応が必要になっていますが、新設校ではある程度の児童増にも対応できるのでしょうか。

学校施設整備課長 各学年1学級ずつ増加し、5学級並行になっても、特別教室等を転用することなく、既存の施設での対応が可能となっております。

竹居教育長 それでは議案第29号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第29号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第30号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第31号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 議決事項の一部変更について（うらわ美術館空調設備改修工事請負契約）

竹居教育長 続いて、議案第32号について、事務局から説明をお願いします。

うらわ美術館副館長 それでは、議案第32号「議決事項の一部変更について（うらわ美術館空調設備改修工事請負契約）」を御説明させていただきます。資料の23ページをお願いいたします。

議案第32号につきましては、議会において、すでに議決を得たうらわ美術館空調設備改修工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に24ページをお願いします。

提案理由でございますが、令和5年9月議会において議決を得た、うらわ美術館空調設備改修工事請負契約につきまして、さいたま市建設工事請負契約基準約款の定めにより、インフレスライド、すなわち賃金や物価の急激な変動により、受注者から契約金額変更の請求がございましたことから、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、25ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額3億2,201万5,100円に対し、②2,756万6,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり3億4,958万1,100円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和5年10月20日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたものの、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項」に基づき、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求がございましたため、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額を増額変更するものです。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくをお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

小山委員 インフレスライドの請求内容については、いずれかの部署で内容の精査を行っているのでしょうか。

うらわ美術館副館長 建設局の設備課において内容の精査を行っております。

大谷委員 この空調設備については、どれぐらいの年数が経過しているのでしょうか。

うらわ美術館副館長 うらわ美術館が開館した平成12年から20年以上が経過して、初めての改修になります。

管理部長 20年経過すると、ある程度寿命が見えてまいります。学校の空調設備もそうですが、部品の製造が行われているうちに、予防保全的に実施することも必要ですので、計画的な改修が必要です。

石田委員 工事期間中はずっと閉館するのでしょうか。

うらわ美術館副館長 現在も臨時休館をしております。所蔵品については、都内の美術品を収容可能な施設に移しており、8月末の工期が終わった後、9月に所蔵品の確認作業を行い、10月から開館する予定です。

竹居教育長 それでは議案第32号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第34号 行政情報一部開示決定に係る審査請求について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

その他 いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の調査結果について
＜非公開案件につき内容は省略＞

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
す。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後3時00分